

佐賀県立佐賀コロニーの民間移譲について

2017.7.31

佐賀県健康福祉部 障害福祉課

01 施設の概要

施設名	佐賀県立佐賀コロニー
種別	指定障害者支援施設（生活介護及び施設入所支援）
所在地	佐賀市大和町川上3113
設置	昭和46年
定員	生活介護及び施設入所支援 135人 ※利用者数125人（男性71人、女性54人） 平均障害程度区分3.5 短期入所 空床型
居室	自立支援第1課 1, 2人室 24室 自立支援第2課 1, 2人室 20室 生活支援第1課 1～3人室 20室 生活支援第2課 1～4人室 10室
主な施設、 設備	自立支援第1・2課、生活支援第1・2課： 居室、医務室、静養室、食堂、面会室、浴室、洗濯室 給食センター：厨房 管理棟：事務室、所長室、相談判定室、倉庫
その他の施設、 設備	生産活動棟、農機具倉庫、自立訓練棟、体育館、作業センター (H25.8移譲先公募時点)

当時のコロニー全体図

○敷地面積 93,722.73㎡

○建物面積 9,134.36㎡

うち、生活棟5,135㎡

管理棟284㎡

体育館543㎡

生産活動施設734㎡

給食センター510㎡

その他 污水处理施設等

○農地面積 33,847㎡

○その他（雑種地、宅地 等）



居住棟（自立支援一課）



居住棟（自立支援一課）



体育館



生産活動棟



課題

①利用者

- ・ 県内最大規模の利用者数（利用者数124人※）
- ・ 利用者の高齢化（平均年齢58歳※）

（※H25.8移譲先公募時点）

 **利用者支援の困難さ**

②建物

- ・ 建物、設備の老朽化
- ・ バリアフリー化されていない建物
- ・ 非効率な施設の配置（独立した4居住棟、管理棟、調理棟、生産活動棟）

 **建物利用の困難さ**

③土地

- ・ 9万㎡に渡る広大な土地
- ・ 市街化調整区域で開発に制限
- ・ 文化財埋蔵地
- ・ 農地転用の必要性
- ・ 上下水道が未整備

 **土地利用の困難さ**

02 移譲の経緯・方法

H16.5～
H17.3

「佐賀県立福祉施設あり方検討委員会」設置・検討

地域社会・家族機能の変化、福祉サービスに対する利用者ニーズの増大、多様化・高度化等を受け、今後の施設福祉行政における、民間と県の役割の明確化を検討（検討対象：県立14福祉施設）

【佐賀コロニー】（当時：知的障害者総合援護施設（更生＋授産））

<施設の役割>

- 開設当初は、県内に福祉施設も少なく、県立施設としての先駆的役割を果たしてきたものの、近年は、民間施設の質的、量的整備が進み、民間施設とのサービスの内容等に大きな差はみられない
- 佐賀コロニーは、定員数が320名と大規模な施設となっており、このこと自体が大きな課題

<今後のあり方>

- 県内には、他に民間の更生施設が10か所、民間の入所授産施設が2か所あるが、いずれもサービスの内容や機能的に大きな差はみられないことから、基本的には民間での運営が可能と考えられる。
- 特に授産施設については、民間ならではの柔軟な発想で取り組むことが期待できることから、通所施設への転換も含め、あえて県立で行う必要性は低いものと思われる。
- しかし、県内の民間施設と比較して施設が大規模であることから、現状のままで民間が運営することには課題があるとともに、地域移行の進展に伴う規模縮小なども想定されることから、様々な角度から民間の参入が検討できるよう、情報提供を行いながら「民間にできることは民間に委ねる」ことを検討することが求められる。

H18.3

「県立福祉施設の将来方向」策定

前述の委員会の報告を受け、県としての

- ・ 県の福祉施策の見直しと再構築
- ・ 県立14施設（高齢者、障害者・児、児童、女性）について廃止、民間移譲、再編強化等を決定

[佐賀コロニー]

- ・ 県内200名分の地域生活移行を推進
- ・ 平成28年4月を目途に定員120名程度に縮小後、民間移譲

～

地域生活移行の推進（利用定員320名⇒135名）

H24.4～

移譲に向けた具体的検討の開始

H25.6～7

保護者への説明会（2回）

【保護者の声】

- 公募前に、保護者に公募条件を明らかにしてほしい。
- 長期の入所者、高齢の入所者も多いので、そういった方も受け入れてくれるような施設であってほしい。
- 病院併設など、医療面でもきちんとみていただけるような配慮をお願いしたい。
- 入所者の年金の管理、運営、保護をしていただきたい。
- 新施設に入所するときに、別途入所金などが求められないようにしてもらいたい。

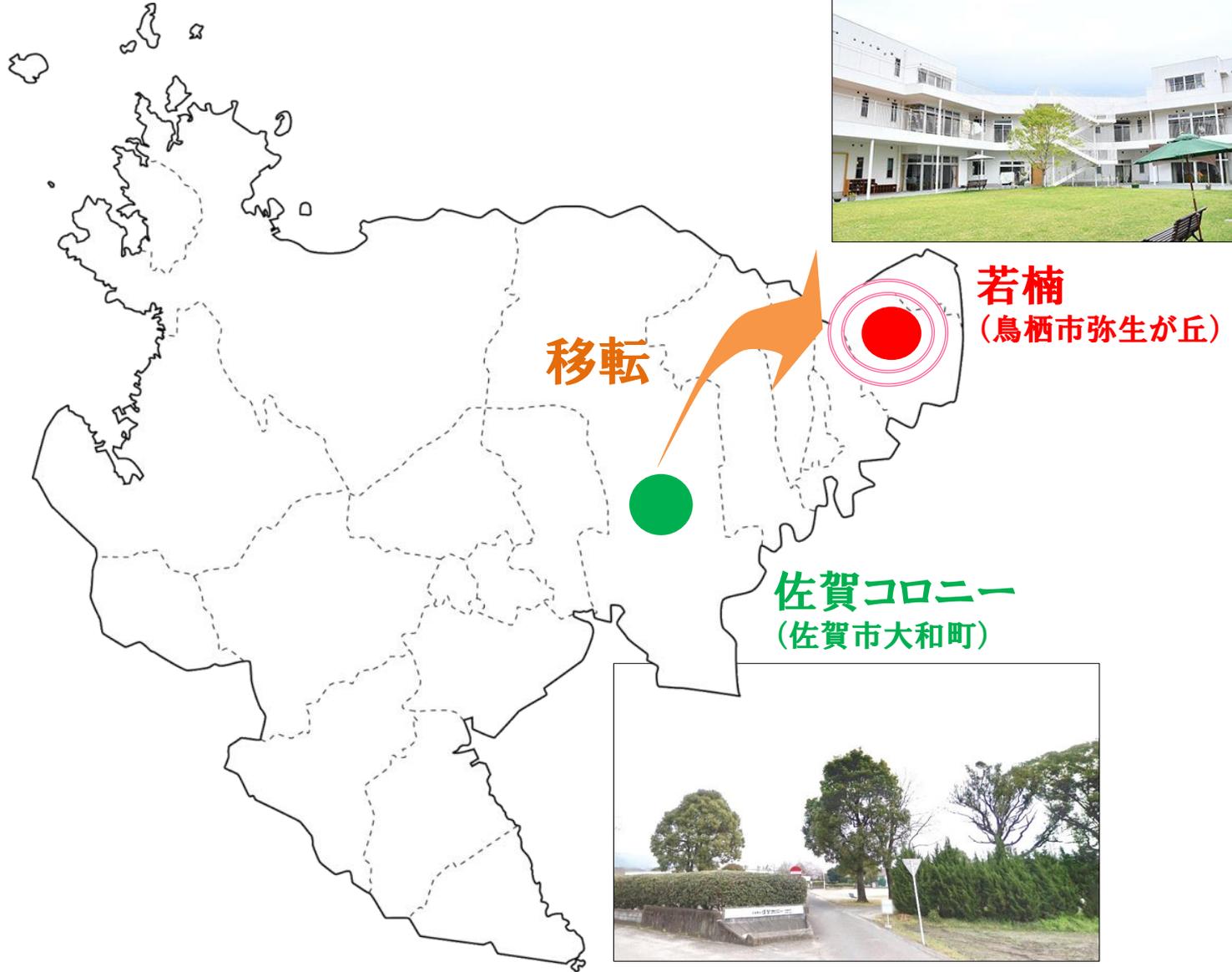
H25.7	佐賀県立福祉施設移譲先候補選定委員会の設立
H25.8	佐賀コロニー移譲先の公募 申請法人：4法人
H25.11	佐賀コロニー移譲先の決定 選定委員会の審査結果を踏まえ、移譲先を 社会福祉法人 若楠（佐賀県鳥栖市） に決定
～	新たな施設整備、引継
H28.4	民間移譲

課題と解決策

※公募前に行った保護者への説明会の結果も踏まえて、公募条件を設定

	公募条件				
利用者支援の困難さ	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の利用者は、移譲後も引き続き利用できること ・利用者の高齢化を考慮した、現状と同等以上の医療機関との連携体制の整備 ・充実した業務引き継ぎ <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>業務の中核となる職員</td> <td>80日/課×4課</td> </tr> <tr> <td>業務に従事する職員</td> <td>90日/課×4課</td> </tr> </table> <p>※他の同様の県立移譲施設の2倍の引継期間を設定</p>	業務の中核となる職員	80日/課×4課	業務に従事する職員	90日/課×4課
業務の中核となる職員	80日/課×4課				
業務に従事する職員	90日/課×4課				
建物利用の困難さ	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しい状況等を踏まえ、移譲前までに建替え <p>※他の県立移譲施設は、建替えを要する場合は、移譲後も暫く利用して建替え</p>				
土地利用の困難さ	<ul style="list-style-type: none"> ・公募時は敷地内のうち土地の利活用がしやすい部分（約17,000㎡）を特定 ・また、現在地に拘らず「県内」を建替場所として指定 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 結果的に、移譲先法人のある「鳥栖市弥生が丘」に移転 				
保護者会への丁寧な説明	<ul style="list-style-type: none"> ・移譲に当たっては保護者の了解を得ることが重要 ・施設の建設、維持、補修等に係る費用を、利用者や利用者の家族等の意に反して求めることはできない 				





佐賀県立福祉施設移譲先候補選定委員会（対象：佐賀コロニー）の概要（1）

委員構成	<ul style="list-style-type: none">• 学識経験者 2名• 福祉サービス評価の専門家 2名• 福祉サービスの実践者 2名• 福祉サービスの利用者 2名• 財務状況審査の専門家 2名
選定項目	<ol style="list-style-type: none">1. 施設の整備、管理運営が適切になされること 応募動機、運営方針・整備方針、職員・組織体制など2. 入所者へのサービス提供が適切になされること 提供されるサービスの内容、健康・衛生管理への対応など3. 危機管理・情報管理に対する適切な対応方針及び体制がとれていること 危機管理・事故対応体制、個人情報保護・情報公開など4. 施設を継続的・安定的に運営するために必要な会計処理、財務状況が確保されていること 会計処理、財務状況、収支計画5. 施設の引継にあたって、円滑な対応が確保されていること 引継の方針

佐賀県立福祉施設移譲先候補選定委員会（対象：佐賀コロニー）の概要（2）

開催経過
等

H25.7.8	第1回選定委員会（選定方法等について審議）
7.30	第2回選定委員会（保護者との意見交換 等）
8.1	公募開始（9.30まで） 申請者数 4法人
10.7	第3回選定委員会（財務審査）
10.22	第4回選定委員会（一次審査） 申請書類について書面審査
10.28	第5回選定委員会（二次審査） 「社会福祉法人若楠」を決定
11.8	県による移譲先の決定

移譲先法人の概要

法人名	社会福祉法人 若楠
所在地	佐賀県鳥栖市弥生が丘二丁目134番地1
設立年月	昭和52年5月
業務内容	<p>第1種社会福祉事業 障害児入所施設、障害者支援施設</p> <p>第2種社会福祉事業 障害福祉サービス、相談支援事業（特定、障害児）、移動支援事業、 障害児通所支援事業</p>
主な実績	<p>医療型障害児入所施設 若楠療育園 入所3名</p> <p>障害者支援施設 青葉園（生活介護、施設入所支援）生活介護50名（うち通所10名）</p> <p>障害者支援施設 若木園（生活介護、施設入所支援）生活介護90名（うち通所20名）</p> <p>障害福祉サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養介護 若楠療育園 入所77名 ・就労移行支援 グリーンファーム山浦 7名、どんぐり村 6名 ・就労継続支援B型 グリーンファーム山浦 33名、どんぐり村34名 ・その他、グループホーム、相談支援事業等 <p>病院診療（精神科、神経科、内科、小児科、リハビリテーション科、歯科）</p> <p>実績（H24年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来受診者延べ 11,665名 ・歯科受診者延べ 2,385名 <p style="text-align: right;">（H25.9移譲申請時点）</p>



若楠療育園



青葉園



若木園



青葉ホーム



どんぐり村



グリーンファーム山浦

(若楠HomePageより)

若楠が選定されたポイント

- ① これまでの実績を踏まえた具体的な専門性の高い計画であること
- ② 職員の配置、サービスの提供、施設整備・構造について、具体的に示されていること
- ③ 重度化、高齢化に配慮した計画であること
- ④ 障害福祉に対する熱意が読み取れること
- ⑤ 評価項目のほとんどの項目で点数が最も高く、バランスのとれた評価点となっていること

< 建替場所について >

- 近くにJRの駅や高速道路のICがある。
- 同一敷地内には外来受診可能な若楠療育園があり、隣接地には救急指定病院がある

移譲先決定後

□ 家族会に対する説明会の開催

平成25年11月30日（以降も適宜実施）

□ 充実した業務引き継ぎ

業務の中核となる職員 80日/課×4課

業務に従事する職員 90日/課×4課

□ 職員の再雇用

定年、任期満了でコロニーを退職する職員の再雇用（7人）

※なお、現職職員については、その他の県立福祉施設へ異動

□ 新施設整備への支援

- ・ 建替え費用については、国庫補助基準額の範囲内で通常の補助率「4分の3」を「4分の4」に増率して補助
- ・ 施設整備補助金の財源確保
- ・ 移転後、合併する現青葉園入所者への代替施設の提供

03 現在の状況

施設名	障害者支援施設 青葉園 ※佐賀コロニーと青葉園（元々、若楠が所有）の合併施設
種別	指定障害者支援施設 （生活介護・就労継続支援B型・施設入所支援・短期入所）
所在地	佐賀県鳥栖市弥生が丘2丁目135-1
設置	社会福祉法人 若楠
定員	生活介護事業 175名（入所140/通所35） 施設入所支援事業 140名
居室	全個室
主な施設、 設備	看護室、応接室、浴室、洗濯室、クリーニング室、陶芸室、手工芸室、 キッチン 等
その他の施設、 設備	医療介護施設、作業所、クリーニング棟 等



(若楠HomePageより)

利用者、ご家族からの声

【利用者】

- 給料（工賃）が増えた。
- 旅行に行けるようになった。
- 皆と同じ場所で過ごせるようになったのが嬉しい（以前は、一人別の環境を設定されていた）。

【ご家族】

- こちらに来る前は、職員の数が少なくなることが心配だったが、よく対応してもらっている。
- 不安だったが、若い職員も多く、柔軟な対応をしてもらっている。
- 外泊後、帰園するのを嫌がらなくなった。